



「教訓化すべきこと、学ぶべきことはある」災害時対応に問題あったことを会社が認める！

9月に発生した災害における諸問題で業務委員会開催

12月9日、9月に発生した台風などの災害における諸問題についての申し入れについて業務委員会が開催されました。

その大きな特徴は、台風15号に関して、会社が「経験したことの無い降雨量に達した地域もあり運行計画に大きな影響があった」と言いつつ、これまでは明らかにしてきた列車の遅れ時分を会社が明らかにしようとしなかったことです。しかし「大きな影響」は「経験したことの無い降雨量」だけが原因でしょうか？多くの列車が駅間に滞留したのは明らかに指令の対応の問題ではないでしょうか？それが明らかになってしまうから遅れ時分を明らかにしなかったのではないのでしょうか？

また、乗務員がいたずらに長時間待機させられたこと、その一方では一睡もせず、十分な食事もなく乗務継続、待機乗務員がいるにもかかわらず到着したばかりの乗務員をそのまま出場、待機していた乗務員を便乗させて休養不十分の乗務員が運転、などなど、乗務員への健康・安全配慮義務を怠り乗客への安全も疎かになったのではないのか、これらは指令の対応に問題があったのではないのかと指摘しましたが、会社は「状況に応じて適切に対処している」と居直りました。

しかし、組合が「今回の対応は総じて良かったのか、悪かったのか、あるいは見直す点があったのかどうか」と会社の認識について質すと、会社は「教訓化すべきこと、学ぶべきことはある、今後に生かしたい」と、問題があったことを認めざるをえませんでした。

ところで、ユニオンは多くの組合員が不眠不休で長時間の乗務となり疲労困憊となったことを会社に抗議し申し入れをしているのでしょうか？

ユニオン組合員の皆さん！ユニオンは組合員のための組合ではありません！こんな組合に組合費を払いつづけるのをいい加減にやめましょう！